

日本では、労働法制の規制緩和が進められ、正規雇用から非正規雇用への置き換えが急速に進展しています。非正規雇用労働者は、今や全雇用労働者の4割近くにまで増大、不安定就労・低賃金労働が拡大し、貧困を拡大させる要因となっていますが、アメリカにおいても、規制緩和等により、不安定就労・低賃金労働が拡大しています。

1991年からUCLAレイバーセンター（労働研究・労働教育センター）所長を務めるケント・ウォン氏から、アメリカにおける低賃金労働者の権利拡大の歴史、低賃金労働者や移民への支援・取組、労働に関する教育、レイバーセンターの役割や機能について講演いただくことは、日本における課題の解決の方向性を探る上で、貴重な機会になります。奮ってご参加ください。

講演

アメリカにおける低賃金労働の現状と展望 ケント・ウォン氏 (UCLAレイバーセンター所長)

【略歴】

- 1985年～1991年：SEIUローカル660スタッフ弁護士。
 - 1991年～現在：カリフォルニア大学ロサンゼルス校労働研究教育センター（UCLAレイバーセンター）所長。
 - 1992年～1997年：アジア太平洋系アメリカ人労働者連合（APALA）初代会長
 - 2000年～2002年：全米労働教育協会（UALE）初代会長。
- 現在、UCLAレイバーセンター所長、カリフォルニア教員組合連合（CFT）副委員長、国際労働者教育連合協会（IFWEA）執行委員などを務める。

参加費・事前申込不要

2015年10月30日（金）

18:00～20:00

（17:45開場予定）

弁護士会館17階1701会議室

アクセス（交通案内）

地下鉄丸ノ内線 霞ヶ関駅（B1-b出口）から徒歩1分
地下鉄日比谷線 霞ヶ関駅（B1-b出口）から徒歩1分
地下鉄千代田線 霞ヶ関駅（B1-b出口）から徒歩1分
地下鉄有楽町線 桜田門駅（5番出口）から徒歩8分
地下鉄日比谷線 日比谷駅（A14、A10出口）から徒歩10分
地下鉄千代田線 日比谷駅（A14、A10出口）から徒歩10分
都営三田線 日比谷駅（A14、A10出口）から徒歩10分



※当連合会では、本シンポジウムの内容を記録し、また、成果普及に利用するため、会場での写真・映像撮影及び録音を行っております。撮影した写真・映像及び録音した内容は、当連合会の会員向けの書籍のほか、当連合会のホームページ、パンフレット、一般向けの書籍等にも使用させていただくことがあります。また、報道機関による取材が行われる場合、撮影された映像・画像はテレビ、新聞等の各種媒体において利用されることがあります。撮影をされたくない方は、当日、担当者にお申し出ください。
主催：日本弁護士連合会 お問い合わせ：日本弁護士連合会人権部人権第一課 TEL03-3580-9483

ケント・ウォン氏来日記念講演
アメリカにおける低賃金労働の現状と展望